

審議案件に関する概要

平成28年10月31日第1部会提出

届出条項	大規模小売店舗立地法第5条第1項（新設）
届出日	平成28年3月25日
担当部署	空知総合振興局産業振興部商工労働観光課

1. 届出者

氏名又は名称及び代表者の氏名	住 所
株式会社コメリ 代表取締役 捧 雄一郎	新潟県新潟市南区清水4501番地1

2. 届出事項

(1)店舗名及び所在地	(仮称)美唄市東5条北5丁目商業施設 美唄市東5条北5丁目1453番地157他	
(2)小売業者名、代表者名及び住所	株式会社コメリ 代表取締役 捧 雄一郎 新潟県新潟市南区清水4501番地1	
(3)新設日	平成28年11月26日	
(4)店舗面積の合計	4,959㎡	
(5)施設の配置	駐車場の収容台数	130台
	駐輪場の収容台数	12台
	荷さばき施設の面積	98㎡
	廃棄物保管施設の容量	50m ³
(6)施設の 運営方法	開店時間・閉店時間	午前6時30分～午後9時45分
	駐車場の利用時間帯	午前6時00分～午後10時00分
	駐車場の出入口数	6箇所（出入口6箇所）
	荷さばき時間帯	午前6時00分～午後10時00分

3. 審査事項

(1) 駐車場整備等への配慮	指針必要駐車台数の整備	必要駐車台数 259 台 > 設置台数 130 台			
	従業員駐車場等の整備	20 台			
	駐輪場（自動二輪車を含む）の整備	12 台			
	来客車両等の入出庫方法	平面自走式 オペレーター無			
	搬入車両等の誘導	計画的な搬入により、一時的に搬出入車両が集中しないように配慮し、荷さばき施設 2 は駐車場を利用するが、店舗開店前に処理を終える。			
	歩行者の安全対策	<p>① 駐車場出口には一旦停止ラインの標示をおこない、歩行者や自転車の安全確保に配慮する。</p> <p>② 店舗社員や取引先業者に対し、店舗周辺及び駐車場内走行時の安全確認や低速走行等を行うよう徹底指導を行う。</p> <p>③ 荷さばき車両業者に対し、走行時及び荷さばき時には歩行者・自転車の安全確認に努めるよう徹底指導を行う。</p>			
	交通整理員の配置	繁忙日には交通整理員 6 名程度を駐車場出入口周辺（6カ所）に配置し、交通渋滞の緩和、交通安全に努めます。			
除排雪による堆積方法	<p>① 原則として 10 cm 以上の積雪が生じた場合に除雪を行う。</p> <p>② 一時堆雪帯を設置する。（駐車場 27 台分）</p> <p>③ 出入口については、積雪で交通視認の妨げにならないよう留意する。</p> <p>④ 除雪作業は午前 6 時以降の開始とし、開店時刻までに終了する。</p>				
(2) 騒音発生への配慮	昼間の等価騒音レベルの予測結果	予測地点	環境基準値	予測結果	評価
		1	55 dB	41 dB	○
		2	55 dB	40 dB	○
		3	55 dB	46 dB	○
		4	55 dB	47 dB	○
		5	55 dB	46 dB	○

夜間の等価騒音レベルの予測結果		予測地点	環境基準値	予測結果	評価
		1	45 dB	21 dB	○
		2	45 dB	17 dB	○
		3	45 dB	18 dB	○
		4	45 dB	20 dB	○
		5	45 dB	26 dB	○
夜間の音源毎騒音レベル最大値の予測結果	予測地点	音源の種類	環境基準値	予測結果	評価
	a	吸排気ガラリ	40 dB	30 dB	○
	b	冷凍機室外機	40 dB	14 dB	○
	b	キュービクル	40 dB	11 dB	○
騒音問題の一般的対策		<p>①来客者へは店内放送等を通じて、アイドリング停止の呼びかけをし、騒音の軽減に配慮する。</p> <p>②通常夜間（午後10時から翌午前6時まで）の除排雪は行わない。</p>			
荷さばき作業等の対策		<p>①夜間（午後10時から翌午前6時まで）の荷さばき作業は行いません。</p> <p>②計画的な搬入を行うことにより、搬入台数を減少させる配慮をします。</p> <p>③搬入業者に作業時間の短縮に努めるよう指導します。</p> <p>④搬入業者にアイドリング停止を徹底させる。</p>			
付帯設備・施設等の対策		設置時には最新の低騒音型を導入するなどして、騒音の低減に配慮する。			
青少年等の蟻集等の対策		営業時間外は、入口に施錠を行い、暴走車両等の進入して騒音公害を起こさないように努める。			
その他の対応方策		<p>①従業員及び取引先に自動車の低速走行の指導を行う。</p> <p>②地域住民から騒音に対する苦情があった場合には適切な対策を講じる。</p>			

(3) 廃棄物等への配慮	指針容量の整備	指針容量 $21 \text{ m}^3 \leq$ 設置容量 50 m^3
	保管場所の位置、構造等	廃棄物保管施設は堅牢な密閉型の施設とし、飛散防止や美観に配慮する。
	運搬・処理対策	廃棄物の分別を徹底し、運搬時の引き取り作業の迅速化を図る。
	減量化、リサイクル等	段ボール等のリサイクルを徹底する。
	調理臭、悪臭の飛散防止	生鮮品は扱わないので、悪臭の発生はない。
	その他の対応方策	店舗運営責任者（店長）との連携を図り、生活環境問題を発生させる恐れがある場合は、適切な対応策を講じる。
(4) 街並みづくり等への配慮		<p>① 当地域において街並みづくりが行われる場合、取り組みを阻害することのないよう調和を図る。</p> <p>② 広告塔・駐車場の照明灯は向き及び光量を調整し、地域住民に悪影響を与えないように配慮する。</p> <p>③ 当該店舗の敷地周辺には、周囲に緑地帯を設け環境整備に配慮します。</p> <p>④ 店舗周辺において、ポイ捨てごみの散在や周囲の雑草が生えることがないように、清掃及び景観に配慮します。</p>
(5) 防災対策への配慮		地方公共団体等から災害時における避難場所として駐車場等敷地の一部の使用、あるいは店舗で取り扱っている物資の緊急時における提供を行うための要請があった場合は、必要な協力を行う、としています。
(6) 防犯対策への配慮		<p>① 営業時間終了後の出入口は、施錠し防犯に努めます。</p> <p>又所轄警察署との連携を図って管理者が責任を持って緊急時の対応等を行います。</p> <p>② 夜間は適切な照明設備の設置し、防犯対策の協力を努めます。</p>
(7) 関係行政機関との協議状況		
	公安委員会（警察）	道警本部交通規制課、美唄警察署交通課

	届出の概要を説明し、助言を受け対応する。
地元市町村	美唄市経済部商工観光課、都市整備部都市計画課 届出の概要を説明し、了承を受ける。
道路管理者	美唄市都市整備部都市計画課 届出の概要を説明し、了承を受ける。
その他関係機関	

4. 市町村、住等の意見

(1)市町村の意見	なし
(2)住民等の意見	あり（別添参照）

5. 道（空知総合振興局連絡調整会議）の意見案

意見を述べる必要がないものとする。

※法第6条第2項、法附則第5条第1項の届出は、これを準用すること。

審議案件に関する概要

平成28年10月31日第1部会提出

届出条項	大規模小売店舗立地法第5条第1項（新設）
届出日	平成28年3月25日
担当部署	空知総合振興局産業振興部商工労働観光課

1. 届出者

氏名又は名称及び代表者の氏名	住 所
株式会社コメリ 代表取締役 捧 雄一郎	新潟県新潟市南区清水4501番地1

2. 届出事項

(1)店舗名及び所在地	コメリホームセンター栗山店 北海道夕張郡栗山町字湯地95-3	
(2)小売業者名、代表者名及び住所	株式会社コメリ 代表取締役 捧 雄一郎 新潟県新潟市南区清水4501番地1	
(3)新設日	平成28年11月26日	
(4)店舗面積の合計	4,817㎡	
(5)施設の配置	駐車場の収容台数	75台
	駐輪場の収容台数	12台
	荷さばき施設の面積	72㎡
	廃棄物保管施設の容量	44m ³
(6)施設の 運営方法	開店時間・閉店時間	午前7時00分～午後9時00分
	駐車場の利用時間帯	午前6時30分～午後9時30分
	駐車場の出入口数	3箇所（出入口3箇所）
	荷さばき時間帯	午前6時00分～午後10時00分

3. 審査事項

(1) 駐車場整備等への配慮	指針必要駐車台数の整備	必要駐車台数 250 台 > 設置台数 75 台			
	従業員駐車場等の整備	25 台			
	駐輪場（自動二輪車を含む）の整備	12 台			
	来客車両等の入出庫方法	平面自走式 オペレーター無			
	搬入車両等の誘導	計画的搬入により、一時的な搬出車両が集中しないよう配慮する。			
	歩行者の安全対策	<p>①店舗社員や取引先業者及び搬出入業者とともに、店舗周辺や駐車場内における低速走行や歩行者及び来客に対する安全確認の徹底に取り組みます。</p> <p>②出入口看板、出庫時の一旦停止表示などで、安全と円滑な自動車誘導を図ります。</p> <p>③繁忙期には交通整理員により駐車場内の歩行者及び自動車の適切な誘導を行い安全の確保を図ります。</p>			
	交通整理員の配置	繁忙時には交通整理員を駐車場出入口周辺に配置し、交通安全及び違法駐車防止を図るほか、適切な駐車場誘導を行う。			
	除排雪による堆積方法	<p>①原則として 10cm 以上の積雪が生じた場合に除雪を行う。</p> <p>②駐車場外周部及び従業員駐車場などに一時堆雪しますが、適時排雪を行って必要な駐車台数の確保に努める。</p>			
(2) 騒音発生への配慮	昼間の等価騒音レベルの予測結果	予測地点	環境基準値	予測結果	評価
		A	60 dB	47 dB	○
		B	60 dB	52 dB	○
		C	55 dB	42 dB	○
	夜間の等価騒音レベルの予測結果	予測地点	環境基準値	予測結果	評価
		A	50 dB	13 dB	○
		B	50 dB	8 dB	○

			C	4 5 dB	4 dB	○
夜間の音源毎騒音レベル最大値の予測結果	予測地点	音源の種類	環境基準値	予測結果	評価	
	a 1	排気	5 0 dB	3 8 dB	○	
	a 2	排気	5 0 dB	3 8 dB	○	
騒音問題の一般的対策		店舗社員や取引先に対して自動車の低速走行などの環境への配慮を指導する。				
荷さばき作業等の対策		搬出入車両の不要なアイドリングを防止することにより、騒音と排気ガスの削減に取り組む。				
付帯設備・施設等の対策		駐車場内に安全走行やアイドリング停止を呼びかけるサイン看板を設置する。				
青少年等の蟻集等の対策		営業終了後は、駐車場出入口をチェーンバリカーで閉鎖し、暴走車両等が進入して騒音公害を起こさないよう配慮する。				
その他の対応方策		①冬季における駐車場等の除雪作業は基本的に深夜早朝に行わないように配慮する。 ②万一、騒音問題が発生した際には、迅速に適切に対応を図る。				

* 4カ所未満の理由

店舗の東側は影響を受ける住居等がないため予測の対象としないため3カ所の測定とする。

(3) 廃棄物等への配慮	指針容量の整備	指針容量 2 1 m ³ ≤ 設置容量 4 4 m ³
	保管場所の位置、構造等	廃棄物等保管場所は屋内に設け、飛散防止や美観・衛生面に配慮する。
	運搬・処理対策	廃棄物の分別を徹底し、運搬時の引き取り作業の迅速化を図る。
	減量化、リサイクル等	廃棄物の分別処理の徹底に努め、リサイクル率の向上に努める。
	調理臭、悪臭の飛散防止	生ゴミ等や調理臭の発生はない。
	その他の対応方策	店舗運営責任者との連携を図り、生活環境問題を発生させる恐れがある場合は、適切な対応策を講じる。
(4) 街並みづくり等への配慮		<p>① 当地域において街並みづくりが行われる場合、取り組みを阻害することのないよう調和を図る。</p> <p>② 広告塔や駐車場の照明はライトの向きや光量を調整して照明が敷地外に漏れないように配慮する。</p>
(5) 防災対策への配慮		地方公共団体等からの災害時における避難場所として駐車場等敷地の一部の使用、あるいは店舗で取り扱っている物資の緊急時における提供を行うための要請があった場合は、必要な協力を行う。
(6) 防犯対策への配慮		<p>① 店舗内外における従業員の見回りや声かけ等により、青少年の蝟集等を防ぐよう配慮する。</p> <p>② 店舗内の見通しを確保する、商品陳列や防犯カメラの設置により万引き等の防止を図る。</p>
(7) 関係行政機関との協議状況		
	公安委員会（警察）	道警本部交通規制課、栗山警察署交通課 届出書の概略を説明し、助言を受け対応する。
	地元市町村	栗山町ブランド推進課、建設水道課

		届出書の概略を説明し、了承を得る。
	道路管理者	北海道開発局岩見沢建設部岩見沢道路事務所 届出書の概略を説明し、了承を得る。
	その他関係機関	北海道中央バス岩見沢営業所、夕張鉄道株式会社 管理部管理課 届出書の概略を説明し、了承を得る。

4. 市町村、住民等の意見

(1)市町村の意見	なし
(2)住民等の意見	なし

5. 道（空知総合振興局連絡調整会議）の意見

意見を述べる必要がないものとする。

※法第6条第2項、法附則第5条第1項の届出は、これを準用すること。